

小山広域保健衛生組合議会議員説明会次第

日 時 平成30年11月 2 日 (金)
午前 9 時30分

場 所 小山広域保健衛生組合
2階大会議室

1 開 会

2 議長挨拶

3 管理者挨拶

4 報告事項

(1) 北部清掃センター解体等工事の進捗状況について

(2) マテリアルリサイクル推進施設等整備・運営事業建設工事の進捗状況について

(3) 小山広域保健衛生組合同規約の一部変更について

5 その他

6 閉 会

◎開 会（9：30）

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 皆様、おはようございます。

議員説明会の開会に先立ちまして、本年7月8日執行の下野市長選挙におきまして、広瀬寿雄氏が無投票で当選となりましたので、ご挨拶をいただきたいと存じます。

広瀬市長、お願いいたします。

○広瀬寿雄副管理者 改めましておはようございます。この度4期目ということで、下野市の今後のかじ取りを任されました。まだまだ市としても駆け出しですけれども、一生懸命広域の中でも頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくをお願いいたします。（拍手）

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 続きまして、下野市議会から高橋芳市議員、松本賢一議員並びに岡本≡男議員が選出されておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

では、高橋議員から順にお願いいたします。

○5番（高橋芳市議員） 皆さん、おはようございます。下野市議会議員の高橋芳市です。広域は初めて来ましたので、よろしくをお願いいたします。（拍手）

○6番（松本賢一議員） 下野市議会議員の松本賢一です。私は2期目になるわけですが、広域保健衛生組合の発展のために尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○7番（岡本≡男議員） 皆さん、おはようございます。下野市議会議員の岡本≡男です。私も広域では2回目ですが、議員として参加させていただくことになりました。よろしくお願い致します。（拍手）

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから小山広域保健衛生組合議員説明会を始めさせていただきます。

なお、都合により、副管理者の真瀬野木町長に代わり真瀬副町長が、同じく星野上三川町長に代わり隅内副町長が出席しておりますので、ご了承願います。

◎議長挨拶

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 では、開会に当たりまして関議長からご挨拶をいただきます。

○関 良平議長 皆様、改めましておはようございます。議員説明会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、執行部からのご依頼によりまして、議員説明会が開催の運びとなりましたが、議員の皆様にはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の報告事項は、北部清掃センター解体等工事の進捗状況についてなど計3件ございます。この後執行部から説明がございしますが、議員の皆様からのご意見等をいただきながら会議を進めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、会議の進行に当たりましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し

上げ、簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 ありがとうございます。

◎管理者挨拶

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 次に、管理者からご挨拶をいただきます。

○大久保寿夫管理者 皆様、おはようございます。本日は、ご多忙の中、議員説明会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日の議員説明会ではありますが、議長からもお話がございましたとおり、北部清掃センター解体等工事の進捗状況についてなど、計3件についてご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 ありがとうございます。

◎報告事項

北部清掃センター解体等工事の進捗状況について

○水野辰雄事務局次長兼総務課長 次に、報告事項に入りますが、関議長に進行をお願いいたします。

関議長、よろしくお願い申し上げます。

○関 良平議長 それでは、議員説明会の進行役を務めさせていただきます。

まず、次第書の3、報告事項の(1)、北部清掃センター解体等工事の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

入江建設課長。

○入江俊文建設課長 (1)、北部清掃センター解体等工事の進捗状況についてご説明いたします。

資料の1ページ、2ページをご覧くださいと思います。1番、工事進捗状況でございますが、工事状況写真がございますので、あわせてご覧くださいと思います。

(1)、焼却施設解体工事。40トン焼却施設につきましては、焼却施設・灰固形化施設・煙突・その他付属建築物につきましては、全ての構造物、基礎、基礎くい解体撤去が8月上旬までに完了いたしました。

(2)、土壤汚染対策工事。形質変更時要届出区域（鉛含有基準値超過）につきましては、平成30年3月16日に栃木県に対し、措置終了報告書を提出いたしました。その後、平成30年5月1日に土壤汚染対策法上の指定区域が解除されました。

要措置区域（フッ素溶出基準値超過）については、平成30年8月7日に栃木県に対しまして措置終了報告書を提出し、平成30年10月9日に土壤汚染対策法上の指定区域が解除されました。

以上をもって北部清掃センター敷地内の土壤汚染対策は全て完了となっております。

(3)、旧20トン焼却場跡地埋設物除去工事でございますが、工事施工過程に発見されました旧20トン焼却場跡地の埋設廃棄物及び地下構造物につきましては、大幅な追加工事となりましたが、適切な施工監理・工程管理によりまして、基礎くいに至るまで全ての掘削除去・撤去処分が完了いたしました。

2番、工事請負金額の変更についてでございますが、表1の工事請負金額変更予定表をご覧くださいと思います。表の段で上から順に変更の流れがわかるようになっております。まず、債務負担行為限度額として10億円を設定しておりました。その下、2段目でございますが、当初契約額5億1,786万円でございます。

先ほどご説明いたしました旧20トン焼却場跡地埋設物除去の追加工事によりまして増額が必至となりまして、表の3段目になりますが、平成30年第1回の組合議会定例会の議員説明会におきまして、変更増額の見込み額を3億2,533万7,000円とご説明いたしました。

表の一番下の段になりますが、最終的に変更増額が3億2,508万円となりまして、変更契約予定額として8億4,294万円となったものでございます。

以上のように、平成30年第1回議員説明会においてご説明した金額の範囲内において施工を完了することができることになりました。

なお、工事請負契約の変更につきましては、この後に開催されます第2回組合議会定例会に上程させていただきます。

また、平成30年度の工事費予算につきましても、起債及び財政調整基金にて支出いたしますが、工事費用が確定することから、予算残額1億5,706万円につきましては、本議会にて減額の補正をさせていただきます。

最後になりますが、施設解体後の跡地につきましては、平成31年度に境界確定のための測量業務を実施しまして、その後議会の承認を得てから下野市への返還を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○**関 良平議長** ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明について、ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

11番、青木美智子議員。

○**11番（青木美智子議員）** では、ご説明をしていただいたのですが、これ全て汚染土壤が撤去されたということで報告をいただきましたけれども、この汚染された土壤はどのように処分されたのでしょうか。

○**関 良平議長** 答弁、入江建設課長。

○**入江俊文建設課長** 汚染土壤につきましては、詳細なボーリング調査により管理型廃棄物と安定型産業廃棄物という区分を仕分けをしまして、全て適切に処分をしております。

以上でございます。

○関 良平議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

マテリアルリサイクル推進施設等整備・運営事業建設工事の進捗状況について

○関 良平議長 それでは、ないようですので、次に報告事項（２）、マテリアルリサイクル推進施設等整備・運営事業建設工事の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

入江建設課長。

○入江俊文建設課長 （２）、マテリアルリサイクル推進施設等整備・運営事業建設工事の進捗状況についてご説明いたします。

資料の３ページ、４ページをご覧ください。１番、工事進捗状況についてですが、次のページに工事の状況写真がありますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

（１）、建屋建設工事につきましては、施設の建設工事は、基礎工事が完了しまして、リサイクルセンター棟、普及啓発棟、ストックヤードともに、鉄骨建て方、外壁工事、サッシ類建具工事等を実施しておりまして、プラント機器の搬入据えつけ工事の進行に合わせて進めております。

（２）、プラント工事ですが、リサイクルセンターに設置される破砕機等各設備機器につきましては、各工場にて製作しておりまして、建築工事に合わせまして施設に搬入し、据えつけ工事を順次行っており、リサイクルセンター内には計量機、選別用コンベヤ類、破砕機等が設置されております。

（３）、全体の進捗状況でございますが、工事は計画どおり進んでおりまして、10月末現在の進捗率は63%となっております。

現場写真につきましては、４ページのとおりとなっております。

３番、今後の予定についてでございますが、建屋建築工事、プラント工事に合わせまして、植栽等外構工事に着手しまして、翌年１月に消防法に基づく法定検査、２月には機器設備の試運転を行います。試運転につきましては、実際に収集運搬されている不燃ごみ、粗大ごみ、不燃系資源物を施設に搬入しまして、破砕機等の各設備機器が適切に稼働、破砕・選別等処理されたものが、組合側の要求水準書及び受注事業者側の提案内容を達成していることを確認するとともに、管理運営業務の従事者の施設運転に関する技術の習熟も兼ねて３月中旬まで行います。

３月下旬の完成検査後、３月28日に竣工式をとり行い、４月１日に稼働開始となります。

４番の施設名称についてでございますが、施設名称につきましては、「小山広域保健衛生組合リサイクルセンター」とすることとなりました。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

小山広域保健衛生組合同規約の一部変更について

○関 良平議長 それでは、ないようですので、次に報告事項の（３）、小山広域保健衛生組合同規約の一部変更について、事務局から説明をお願いいたします。

入江建設課長。

○入江俊文建設課長 続きますして（３）、小山広域保健衛生組合同規約の一部変更についてご説明いたします。

資料の５ページ、６ページをご覧いただきたいと思います。現在建設中のマテリアルリサイクル推進施設が平成31年４月１日から稼働開始予定となることに伴いまして、６ページにありますとおり、下野市から共同処理事務参加の申し入れ書が提出され、それにより同市旧石橋町区域の不燃ごみ、不燃系粗大ごみ、不燃系資源物、有害ごみ、小型家電の処理を受けることになるため、標記規約の別表に定める下野市旧石橋町区域におけるごみ処理に関する共同処理事務の例外規定について、下記２のとおり改正しようとするものでございます。

なお、改正規約は、来年４月１日から施行する予定でございます。

また、この改正に伴う分担金についても、来年４月から反映されることとなりますことをご了承いただきたいと存じます。

３の今後のスケジュールですが、構成市町２市２町の12月議会におきまして、この規約変更について議決いただきたいと存じます。

そして、来年１月に、県知事に対しまして全構成市町からの組合同規約の変更に係る協議書と議決書抄本を添付して、組合同規約の一部変更について申請をいたします。

その後、時期は未定になりますが、県知事から組合同規約の一部変更許可書が送付されましたら、来年４月１日から改正組合同規約が施行される予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 それでは、ないようですので、以上で執行部からの報告は終了とさせていただきます。

◎その他

○関 良平議長 その他、議員の皆様から何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎閉会の宣告（9：50）

○関 良平議長 なければ、以上で本日の議員説明会を終了といたします。